

## 平成27年度第1回うらわ美術館協議会会議録

1 日 時 平成27年8月21日（金）午後2時00分から午後3時30分

2 場 所 うらわ美術館会議室

3 出席者 坂本会長 大久保副会長 石上委員 久米委員 小池委員 宮田委員  
森田部長 星野副館長 島田主幹 酒井主幹 下妻主査  
\* 倉林委員、小林委員、先崎委員、久田委員は都合により欠席

### 4 次 第

開会

委嘱状の交付

生涯学習部長挨拶

議事

- (1) 平成26年度事業報告及び評価について
- (2) 平成28年度事業計画（案）について
- (3) その他

閉会

### 5 議事内容

副館長 それでは、ただいまより、平成27年度第1回うらわ美術館協議会を開会いたします。

議事に入ります前に、うらわ美術館協議会規則第2条に基づき、会長及び副会長を選任いたします。規則では互選により定めるとありますが、いかがでしょうか。

委員 事務局に案があればお願いします。

副館長 では、事務局案をお示しさせていただきます。事務局案としましては、会長を坂本満委員に、副会長を大久保静雄委員にお願いできればと考えております。理由としてしましては、坂本委員は、当館の初代館長を約5年間務め、その後も当館の美術品等選考評価委員を今年度まで務められるなど、開館当初から館の運営に直接又は間接的に関わってきた経緯があります。本協議会の会長には適任と考えます。大久保委員につきましては、埼玉県立近代美術館の学芸員として長年務められた、豊富な知識と経験を生かしていただけるとともに、前期から引き続き委員をお引き受けいただいているため、会議の継続性の観点からも適任と考えます。

いかがでしょうか。

副館長　ご異議が無いようですので、会長は坂本委員に、副会長は大久保委員にお願いいたしたいと思います。

それでは、これより先は、うらわ美術館協議会規則第3条の規定により会長に議事進行をお願いいたします。坂本会長、よろしくをお願いいたします。

議長　それでは、議事の進行に入らせていただきます。

本会議は原則公開としていますが、傍聴を希望される方はおりますか。

事務局　傍聴を希望される方はおりません。

議長　では、お手元の次第に従い、進行をさせていただきます。

なお、本日の会議は、午後4時ごろを終了予定と考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

はじめに、本日は新たに委員になられた方がほとんどということもありますので、うらわ美術館の概要等を事務局から簡単に説明をお願いします。

事務局　[うらわ美術館の概要等を説明]

議長　ありがとうございました。概要などにつきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

議長　ないようですので、議事に入ります。

「平成26年度事業報告及び評価について」の説明を事務局からお願いします。

事務局　[「平成26年度事業報告及び評価について」説明]

議長　ただいまの説明について、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

委員　さいたま市浦和美術家クラブは毎年、展示室貸出期間中の3月にここを会場として展覧会を開催していますが、その入場者数はどのように公表しているのですか。

事務局　うらわ美術館では年報を作成しており、展示室貸出事業として入場者数などの細かい数字は貸館一般利用の項目に集計してあります。

委員　はい、わかりました。さいたま市浦和美術家クラブは、平成27年度はさいたま市美術展覧会の方でもお世話になります。それぞれの役員も大変恐縮しておりますが、どうぞよろしくお願いします。

事務局　こちらこそよろしくお願いします。

委員　今までは、市展選抜展で展示室をご利用になっていたのですね。

委員　そうです。今年度のさいたま市美術展覧会の際は、1万人を超えて欲しいと皆で意気込んでいます。どの分野でもそうした傾向があると思いますが、さいたま市美術家協会も若い層が減少傾向です。会員の高齢化に伴い、出品者の平均年齢が上がってきています。これは、ゆゆしき問題です。中央展に打って出るような若い絵描きがさいたまからたくさん出てもらうようでない、「鎌倉文士に浦和画家」と称された流れをくむさいたまの絵描

きとして申しわけが立ちません。

さいたま市美術展覧会は、6部門を第1期は日本画・彫刻・写真というふうに分けて第3期まで延べで1か月足らずの展示です。この展覧会が、企画展となるよう会員一同心から願っています。企画展がひとつ減ったということで、ちょうどその時期が来ているのではないかと考えています。

委員 地元で一番大きな美術団体ですね。

委員 はい。会員一同、若い人たちのために野心を持って取り組んでいますのでよろしくお願いします。

委員 関東大震災後、絵描きさんたちが郊外に動いていきますね。ここさいたまは、ある時期の日本の美術界の状況をととてもよく表しています。それが、今少しずつずれてきています。美術界の現代の動きの一つですね。

議長 他に何かご質問等ありませんか。

ないようですので、次の議題「平成28年度事業計画（案）について」の説明を事務局からお願いします。

事務局 「平成28年度事業計画（案）について」説明

議長 ただいまの説明について、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

委員 さいたまトリエンナーレとはどんなものですか。

事務局 市の窓口は文化振興課で、実行委員会を立ち上げています。来年のリオデジャネイロオリンピックが終わった、9月24日（土）から12月11日（日）までがさいたまトリエンナーレの期間です。現在、ちょうど1年前ですので、さいたまトリエンナーレ2016プレイベント「種は船プロジェクト in さいたま」が荒川で、ちょうど本日行われています。来年のこの時期は市展があり、うらわ美術館が会場となる予定です。トリエンナーレの直接会場ではありませんが、情報コーナーでその広報物を掲示するなどトリエンナーレを盛り上げていこうと考えています。

委員 トリエンナーレはこれからも続くのですか。

事務局 トリエンナーレですので、3年に1回続けていく事業と聞いております。事業ですので、毎回見直しつつではあるとは思いますが、具体的な中身はわかりませんが、市だけではなく県にも協力いただきたいと思いますようです。

委員 あまりよくわからないのですが、全体としてアートとは限らないですね。協力できることがあれば、協力した方がいいですね。

議長 他に何かご質問等ありませんか。

委員 トリエンナーレにおいて、美術展も開催したいという声が出ています。どのくらいの規模か、呼びかけをどこまでするかなどまだはっきりしませんが準備が始まっているところです。

委員 トリエンナーレの開催概要を見ますと、アーティスト・イン・レジデンスのあり方を探る実験的なプロジェクトとあります。相当面白いものがで

きそうですね。

委員 そうですね。

委員 あちこちでトリエンナーレが行われているので、後塵を拝することになるのでしょうか。3年に一度のことですから、うまくいくといいですね。

事務局 文化振興課では、トリエンナーレを担当する職員を庁内から公募で集めたりして力を入れています。美術館も応援していきたいと考えております。

委員 横浜トリエンナーレは規模も大きく前衛的で驚きましたが、そういうのとは違うのでしょうか。今から準備しないといけませんね。

議長 他に何かご質問等ありませんか。

委員 平成24年4月1日「さいたま市文化芸術都市創造条例」が施行されました。さいたま市民の文化芸術意識を高め、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」を創造するために設けられた条例です。

横浜トリエンナーレより少し規模は小さいかもしれませんが、それと同様のものを行おうとしています。内容としましては、アートプロジェクトですので従来の美術展とは違うものです。市民がプロジェクトに参加し何かを創り出しながら、さいたま市を考えるという趣旨です。具体的に有名な作家が来てこういう作品ができますという説明がむずかしいので、現時点では実態が見えにくいですね。プレイベントを行うことによって、イメージを発信していかなければいけないと考えています。

委員 いくつかの事業の柱の一つに、都市型イベントもあります。中浦和、岩槻、大宮などの住宅街で何かを行い、そうすることによって、さいたま市の街の特徴を明らかにしていこうとしています。

委員 そういうところにこそ美術館が提案していくべきですね。そうでないと誰が中心に行っているか見えてこないですね。

委員 芹沢高志さんが総合ディレクターで、プロジェクトディレクターとして4名の方がいらっしゃいます。

委員 参加する人たちは、さいたま市内に限らず国内あるいは世界の国々からですか。日本規模なのか地域主体なのかによって、大きな違いが出てきますね。地域主体ならもったいない気がします。

委員 “レジデンス”がキーワードになっています。もうすでにチェコのある大学のサマーキャンプに学生を派遣してしまして、その報告を11月頃行う予定です。私の関係する大学からも1名参加しました。そして、今度は向こうからもさいたま市に来てもらったりします。国際芸術祭と銘打っていますのでそういう交流を通して、世界規模でさいたま市をアピールしていくことも狙いの一つとなっています。

委員 広報活動をさらに頑張ってもらいたいですね。

事務局 トリエンナーレ関係の広報活動につきましては美術館としても積極的に応援していきたいと思っております。

- 委員 全体像がどんなものかは別ですが、現代美術が中心の一つとなると思いますのでいろいろなことを覚悟して行った方がいいと思います。
- 委員 トリエンナーレと銘打っていますので、2016年が1回目で次が2019年でオリンピックの前の年となり、日本中いろいろな文化事業を行っている状況だと思います。今から来年のこれにむけて美術館として深く関わることは難しいと思いますので、2019年を目指して応援するといいと思います。
- 議長 他に何かご質問等ありませんか。  
なければ、次にその他ですが、事務局から何かございますか。
- 事務局 特に、用意してございません。
- 議長 では、委員の方から何かございますか。
- 委員 ワークショップは他のいろいろなところでも行っていますが、この美術館は特色のある本のワークショップを長年行って、それはとてもいいことで本が生きる気がします。
- 委員 質問ですが、平成26年度の入館者数が前年度の9万人から8万人に推移しているということですが、目標数値はありますか。それから、企画展が4本から3本に減った理由と、これからも3本のままでいくのかお聞きします。
- 事務局 入館者数の目標は、目標通りにいく場合とそうでない場合があります。企画展ごとに細かく設定していませんが、1本につき5,000人を目標にしています。過去で一番の入館者数は、「ぐりとぐらとなかまたち」で27,000人も入ったこともあります。また、その逆もあります。  
企画展の本数が4本から3本になった理由は、コレクションをなるべく紹介するためにその期間を少し長めに設定したためです。
- 議長 では、時間になりましたので終了します。皆さんには、積極的な発言をいただきありがとうございました。